

事務連絡
令和2年7月27日

障害福祉サービス事業者 様

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課長
ユニバーサル推進課長

障害福祉サービス事業所における新型コロナウイルス感染防止対策について

平素は、本県障害福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本県では、7月23日以降、直近1週間平均での新規感染者が20人を超える「感染増加期」に入ったことから、県として、濃厚接触者への積極的疫学調査による2次感染防止やクラスターの封じ込め、飲食店などクラスター源となり得る施設への出入り注意の要請などに重点的に取り組むこととしています。

つきましては、事業者の皆様にも、下記のとおり、引き続き、適切なサービスの実施と感染防止の徹底に努めていただきますよう改めてお願いいたします。

記

- 1 施設の換気、職員・利用者の健康チェックなど、引き続き、感染防止対策を厳重に徹底した上での事業実施をお願いします。
- 2 面会者からの感染を防ぐため、オンライン面会等を活用し、可能な限り直接対面を避けるようお願いします。
- 3 感染発生時を想定した衛生用品の備蓄や人員体制の検討など、引き続き、施設等における感染発生に備えた対応をお願いします。

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部では、現在、県内の各関係団体、事業者（店舗・施設等）の皆様にも、感染防止対策の推進のため、感染防止対策宣言ポスターの活用や 兵庫県新型コロナウイルス追跡システムへのご協力をお願いしています。

詳しくは、兵庫県ホームページ（<https://web.pref.hyogo.lg.jp/>）をご確認ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、一層のご理解、ご協力をお願いいたします。